

会議録（要点筆記）

会議名	第2回 米原市地域福祉計画推進会議
開催日時	平成29年3月17日（金）19：00～20：45
開催場所	米原市役所 山東庁舎別館2階 会議室2AB
公開・非公開	公開
傍聴人	なし
出席者	出席委員：13人 空閑委員、阿藤委員、棚池委員、森委員、三澤委員、西秋委員、吉野委員、樋口委員、伊藤委員、福永委員、振角委員、北森委員、江川委員 欠席委員：2人 中村委員、永田委員
	事務局：10人 市：千種健康福祉部長、堤くらし支援課長、高木課長補佐、西村、亀山市社会福祉協議会：田中地域福祉課長、中川、膽吹、伏谷、川瀬
議題	<次第> 1 会長あいさつ 2. 議事 (1) 「まいばら福祉のまちづくり計画」中間評価および今後の各主体の取組について
結論	事務局は、中間評価と今後の2年間に取り組むこととして、今日の意見を踏まえて再度資料を整理し、年度当初に委員に示すこと。 ・中間評価は、評価できる部分も含めて記載する。 ・中間評価から見えてきた、今後2年間で取り組む必要があることについて明確にし、各主体の取組について具体的に記載する。
<p>会長あいさつ</p> <p>3月中旬になりますが、まだまだ寒い日が続きます。</p> <p>本日は委員の皆様には大変お忙しい中、また、夜分お疲れのところ会議に出席いただき有難うございます。</p> <p>第1回会議終了後、1月23日、25日、30日の3日間に渡って基本目標ごとにワークショップを実施していただきました。そこでは、出席していただいた委員から色々な御意見をいただき大きな成果だと思えます。本日はこの成果を基に御意見をいただきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局 本日の会議に中村委員は欠席です。永田委員は御都合により遅れて参加されるか、欠席になるかもしれないと連絡をいただいております。本日の会議は8時30分を目途に終了したいと思います。</p>	

議事の進行については西秋会長にお願いいたします。

## 議 事

### (1) 「まいばら福祉のまちづくり計画」 中間評価および今後の各主体の取組について

会長：それでは議事に入りたいと思います。

皆さんには資料をご覧いただいていると思います。早速、中身を見ていただいて基本目標の1から始めていきたいと思います。

今後の取組として重点的に取り組むこととして纏めておりますので、資料を確認していただいて、この他にも記入した方がいいと思うような意見等ありましたらお願いします。

事務局：第1回会議および、ワークショップを通して委員からいただいた意見を中間評価として、A3用紙左側に記入しています。

委員意見を受けて用紙右側に、平成29・平成30年度の2年間において各主体が重点的に取り組むこととして、事務局案を記入しています。

(資料に沿って基本目標Iの説明)

会 長：何か御意見ありませんか。

委 員：重点目標として各主体の取組を2つ、3つ上げているが、数が多いと思います。重点的に取り組むことなので、それが1つになるのか分かりませんが、もう少し絞ったらどうでしょう。これだけの数を皆さんが重点的に取り組めるのだろうかと感じました。本当に必要な1つを皆で探せばいいのかなと思います。

会 長：重点目標が多いのもっと絞り込んだ方がいいという御意見でした。他にいかがでしょうか。

委 員：先ほどの意見と同じような意見です。高齢者を対象にするとか、子どもを対象にするとか、具体的に項目を挙げていった方がいいのではないかと少し抽象的だと思います。ワークショップの内容を見てみると、否定的な意見が多かったので、それを何とかしていかないといけないと思います。

会 長：委員から、整理の仕方をもう少し考えた方がいいとのことでした。事務局どうでしょうか。

事務局：御意見をいただきましたので、もう少し整理しながら纏めたいと思います。

会 長：今ほど2つの御意見をいただきました。他に御意見ありませんか。

委 員：先ほどの意見のように1つに絞った方がいいということもありますが、いくつか挙げていただいて、どちらかを選んで欲しいという方がやりやすいと思います。

会 長：有難うございます。他に御意見ありませんか。

事務局：色々御意見いただきました。取り纏めの手法も大事だと思っております。やはり、この場においては出来ている部分についてはいいと思いますが、現状の中で、ここは出来ていないという部分もあり、ここは問題じゃないかと思われる

事や皆さんが感じておられる事を、今までの話し合いの中で出てきた問題や課題であり、ここを重点的にやるべきだということをお伺いしたものだと思っておりますので、よろしくお願いします。

会 長 : 事務局からそのような話ですが、どうでしょうか。

委 員 : つながりに関して活動していて感じる事は、つながりがあれば大分らくになるのですが実際につながりが少ない人達が多くて、私が活動している「わか」には親子が来ますが、そこで親同士がつながることによって愚痴が言い合えたり、保育園の事とか不安に思う事がその場で解決できたり、本当に、ちょっとしたつながりが出来るだけで来ている人達がらくになったとおっしゃいます。子育てしている人達が、もっとつながれるようなところが深められたらいいと思います。

会 長 : コミュニケーションがとれていないということですか。

委 員 : とれていないという自覚もないですし、それが当たり前だと思っていて「わか」に来て初めてつながったという事を思えば、コミュニケーションがとれていないということですね。煩わしいけど案外それを作ってしまった方がらくになるということですかね。

副会長 : 事務局、すみません。会議の進め方はすごく大事で、前回沢山意見を出していただきましたよね。この会議はどうしても調整の場になるので、もう少し具体的な意見は、ワーキンググループに分かれて出していただきました。その意見を反映させていただいている訳ですが、どうしても数か月に1回の会議になりますので、前回はどんな意見があったのか復習していただければいいのですが忘れてしています。私が京都で関わっている審議会では、必ず議事録を出していただいて、前回は、こんな意見が出て、こんな議論をしましたと最初に説明をしていただいて、共有してから今日はこれについて意見交換しましょうというふうにやっていくのがいいかなと思います。そんなにしょっちゅう集まる会議ではないからこそ、前回の会議と今日の会議の中身を渡していく意味でも、当日配布でもいいので資料を準備していただき、前回どんな議論をしたのか思い出しながら、流れを作った方がいいと思います。もう1つは、中間評価と今後の各主体の取組なので、いただいた意見がこの「まいばら福祉のまちづくり計画」とどう関係するかなんですよ。計画を立てて、この計画がどれくらい実行されていて、この計画の中でここができていないから残りの2年間で取り組みましょうという議論になっていかないといけません。この計画があるので、これをベースにして、あと何をやるのかということを考えていく必要があると思います。そのためのワーキングだったと思います。皆さんから御意見をいただいているように整理をしていただく必要があるのかと思います。御意見いただいた子育て支援が大事だとすれば、それに向かって事業者はこれをする、社協はこれをする、市はこれをするという重点目標に沿った協働の仕方を2年間で描けたらいいのかなと思います。今日はこれで議論するしかないですが、そういった準備をしていただいた方が、やりやすいと思いますの

で検討してください。

委員：副会長がおっしゃったように、今日の資料と計画（冊子）を見比べてみると、関連性がよく分かりません。せっかく立派な計画がありますので、この計画に抜けているので、これをフォローするものなのか、そこがよく分かりませんでした。資料と計画の関連性をどう考えておられますか。

事務局：ワーキングをした中で、基本目標に沿って色々なお話しをしていただきました。そこから出てきた取組事項では、計画の中で謳っていることが具体的に出来ていない部分が重点事項と共通してくる部分ではないかと思います。

委員：具体的に決まったとして、これの使い方として市から各自治会におろされるという仮定ですね。

事務局：そうです。

委員：せっかくいい計画がある中で、これとどうバランスをとってやっていくのか決まないと意見のだしようがないです。

事務局：そもそも、この計画を3年前に作って取り組んでいます、市民の皆さんや事業所等、どこまで行き渡っているのか1つの課題ではあるのかなと思います。この計画の事が知られていて、色々な取組がされている所もありますが、全然進んでいない所もあるかと思われまますので、再度、計画の中間評価を通じて市民の皆様には、この状況をお伝えするという機会になろうかと思っていますし、現状の再確認をしていただけるとと思います。当然ながら、中間評価をする結果を公表するということが大事です。

副会長：中間評価の方法は量的な方法と質的な方法があって、ここに出ているのは委員の皆さんの意見ということで、これは質的な評価となりますが、一方では、この計画に30年度の目標指標を書いていますね。この目標指標に対して現時点でどれくらいなのか。例えば、地域福祉懇談会の開催自治会数は、平成30年度は105自治会にしましょうと書いてある。それが今はここまで出来ていますとか、それを出してこないか、これはここまで出来ているとか、もう少しで達成できるとか、ここが出来ていないから残り2年間でやりましょうということが出てくると思います。そういったデータがあって、今日の会議の議論とつなげていった方がいいと思います。

事務局：目標達成指標については平成27年度実績がありまして、前回の会議では示していたのですが、再度、指標をお示しさせていただいた方が良かったかと思います。今日は前回の資料をお持ちではないかもしれませんが、目標1の「つながりを深める取組の充実」ということで、達成指標が1つ挙がっていますが、地域福祉懇談会の開催自治会数では、当初20自治会しか開催されていないという状況から、平成27年度は71自治会開催されました。懇談会さえ開催すればいい訳ではなく中身の問題もありますが、指標としては、つながりの場を設けていこうということから懇談会を自治会の中でも開催されています。今、自治会数は107ですので、

約7割は懇談会を実施していることとなります。ただ、御意見の中では、懇談会に来られる方がいつも同じだとか、新たな人に来てもらえないとか、新たな問題、課題があるのかなと思います。あと、「子どもの福祉活動等を受け入れている事業所の割合」は数値的なこととして出ておりませんので、中間の指標としてはお示しできません。基本目標1については、そのような状況です。先ほど子どもの話で、つながりの話で子育て中のお父さん、お母さん方のお話がありました。確かに、そういった場というものが、どれだけ本当にあるのかということが1つの課題になるのかなと思っています。機会はあるが行っておられないこともあるかと思っています。子育て支援センターもありますので、そういったことをもっと周知していくとか、そういった事も1つの解決策、取組になるかと思っています。

会 長 : 色々いい意見をいただきました。今日はこれだけの資料しか出ておりませんので、これを主体に進めていきたいと思っています。この1枚の紙に意見を集約しないと書きたい事も書けない事になります。

今、追加資料として目標達成指標を配っていただきました。これについて、補足説明がありましたら、お願いします。

事務局 : 配布しました資料は前回の会議でお示ししておりますが、基本目標1から基本目標3まで分類ごとに平成30年度を目途に数値的に表せる指標として、目標を掲げています。作成時点で数値の高かったものについては、平成30年度の最終の段階でどうなのとかかということもありますが、基本目標2の「福祉推進員を配置している自治会の数」については、合併前から山東・伊吹・近江地域の各自治会には設置されていましたが、米原地域には設置されていませんでした。現時点では、1自治会(枝折)設置の動きがあり、他の自治会にも波及することが期待されますが、なかなか設置できていないという状況です。地域ごとの課題がある中で、米原地域の自治会については、働きかけをしていく事が大事になってくるかと思っています。その他、「子育て子育て支援の充実の満足度」では、市民意識調査の中で指標を持っていますが、それが当時の意識調査に比べれば、平成27年度の数値はかなり落ちていることとなります。先ほどの、つながりを求めているお母さんの不満を持っていないながら、話し合う場所がないという不満を持つお母さんの落ち込みなのかなと思われるし、子育て、子育て支援の部分の充実が必要なのかなと思います。基本目標3の「災害要援護者名簿への登録率」は、現状値よりも現在75.7パーセントとなっており、災害時に要援護者として何等か関わりの必要な方について登録していただいている率が上がるという事は、それだけ関わっているということですし、地域においてどのように支えていくのかという体制整備を求められるという部分になってくるかと思っています。ポイントとなる部分について説明させていただきました。

会 長 : 現状値というのはいつ時点ですか。

事務局 : 平成25年になります。

事務局：特に事業所の取組として、社会貢献活動をすることになってはいますが、なかなか地域とつながっていませんし、市もこのことについて、どうしたらいいのかはつきり書かれていません。そういったところを重点的にやっていかないといけないのかというものです。よく、「一体何をやっていったらいいのか」と聞きますので、地域や小学校区単位で実施していくとかいうように、つながっていったらいいかなと思っております。今後2年間、事業所とどう関わっていくかが重要だと思っております。

委員：目標達成指標の説明を聞いていくつか疑問に思ったことがあります。「子育て、子育て支援の充実」の満足度が下がっていることについて、なんとかしないといけないということですが、実際に子育てをしている人の声を聞くということをしなないと分からないと思うのですが、それを具体的に「声を聞きます」とか具体的に書けばいいのではないのでしょうか。誰がするのもか入れた方がいいと思います。また、「65歳以上の高齢者における要支援・要介護認定を受けていない人の割合」は、高い方がいいのか疑問に思います。少し手伝ってもらえば、それ以上ひどくならない場合があるかと思いますが、認定されていない人が多い方がいいというのはどうなのかと思います。「要援護者マップを作成した自治会の数」は、平成30年に25自治会が目標ですが、これは早く、全自治会がやらなければならないのではないのでしょうか。

会長：要支援の認定を受けていないというのは、健康な人が多いという解釈をしています。認定を受けなければいけない人が受けていないということも考えられますが、いい方に解釈しています。

委員：情報をきちんと得られなかったり、制度を利用すべき人ができなくなるのではないかと思います。単純に考えればいい事ですけど。

委員：データのために認定を受けないという人はいません。自治会の立場で要援護者について、どう判断するかです。市から要援護者リストをもらっていますが、それぞれの自治会で取り組んでいるところもあるし、リストをもらってもオープンに出来ない事もあります。私達は防災と兼ねてやっているのは、4月に区民台帳を作成しますが、全家庭から家庭の情報を書いて提出していただいています。民生委員さんや組長さんと把握しながら避難訓練をするのですが、市から支援者リストがきても自治会はその取扱いに非常に困っています。うまく利用出来ればいいのですが、それがなくても今までから防災関係はうまくやれているので、自然の中で地域の中でお互いの事を知りながらやっていきたいです。緊急時はそれで出来るので、あえてそのリストについては拒否反応を示しています。自然とそういう雰囲気づくりをやっていかないと、これから高齢社会になる中で毎年リストを更新することになります。組単位で情報を共有しており体制は作っていますが、マップは作成していません。指標では出来ていない自治会になりますが、このようなことも含めて考えてもらいたいです。

事務局 : 元々の指標として、これが、それを表しているのかということになりますが、確かに要援護者マップの作成は、どういうものを指すのかですね。

委員 : マップはオープンに出来ませんし取扱いが難しいです。

事務局 : 何かあった時に要援護の人達を避難させられる体制整備が整っていますとか、としていった方がいいのではないかと思います。そうすると自治会数は増えると思います。

委員 : 見回り活動も含めて、普段から心がけてやっていかないといけない。そういう形の方がいいと思います。全面に出されて自治会も困ります。

事務局 : 策定時の指標の設定の仕方が、どうだったのかということですね。

リストについては、地域でしか把握出来ないところもありますので、自治会長さんを取組の内容を説明して、事前に承諾をしていただいた人について登録しています。経緯については、平常時の取組を進めていただくという意味で情報を提供させていただいて、中には同意しない方もおられます。既に、実施されている自治会については、市から示した名簿に対して自治会の名簿を優先して使用されている所もあります。小さい自治会だと名簿を作らなくても隣近所で分かるという所であれば、マップというより体制が出来ている事になるかと思います。市としては避難体制づくりを推進しており、名簿の登録や事業所との協定を進める事になります。今のところ、福祉事業者との災害時の応援協定は結べていませんが、介護支援事業所と連携し協定を結べるように準備を進めています。6月頃には協定が締結できるかと思います。特に避難所への移送や人員について、避難所を作った時の人員の配置や、ケアマネに安否確認に行ってもらう等体制整備していくには、日頃からの関係がないと進めていけないと思います。

委員 : 運動会時に避難訓練をします。参加者何名異常なしと報告しますが、100 人の内60 人参加しましたとか、後の40 人はどういう状態だったとか、参加できなかったのは、なぜか。その時に把握していないと災害が起きた時に助けに行けない。各家庭において家に残っている者を含めて確認していますというところまで、市に報告するとかぐらいの訓練が必要かと思います。

事務局 : この支援体制を作るために、各自治会に出前講座で行ってお願いしている事は、要支援者も参加した訓練をしないと、災害が起こった時にどう助けていいかわからない事になりますので、自助の部分で地域に対してこういう状態なんだという事を隠すのではなく知らせてもらって参加していただき、そこで課題が出てきて次の訓練をするということで支援体制を進めています。自主防災組織の整備率は6自治会ほどがまだ出来ていません。組織はあるが活動が出来ていない事が課題です。防災と福祉で一緒に出前講座をしている中でその辺の説明もしており、少しずつ、進んできています。全部の自治会で取り組んでいただけるように進めていきたいと思っています。

委員 : 中間評価および今後の各主体の取組については、もう少し具体的に入れていった

方が取組やすいと思います。例えば、基本目標1の市民・地縁組織の取組として、「福祉懇談会など参加しやすいテーマ設定を行います。」は、介護等と入れた方が、重点を置いて取り組めると思います。社協の2つ目の「地域住民が実施する事業、福祉事業所や企業が実施する事業に双方に参加できるように、調整・支援します」は、先進地と後進地のコーディネータとして情報をいただけると、有り難いです。基本目標2の市民・地縁組織の取組として、「自治会の範囲を超えた活動」とは何の事か分かりません。「等の」を入れると分かりやすいと思います。それから、子育て支援について、近江の民児協では子育てノートを作成しようと構想しています。市のところは「高齢者等の居場所づくり」と簡単に書いていますが、出て来ない人、身体的に出て来られない人等、参加しない人の対応はどのようにするのか具体的に示してもらおうと取り組みやすいです。基本目標3の市の取組で、「支え合いセンターを運営します」と書いていますが、具体的にどういう施設か分かりませんが説明を加えて提案していただきたいです。

会 長 : 紙面の関係で省略している部分があるかなと思います。

委 員 : 基本目標2の市民の取組として「困りごとを抱え込まず早期に相談します」は、困りごとを抱えた人が早期に相談するということですか。困りごとを抱えた人が相談できないから、抱え込んでいる。これは苦しいかな。

委 員 : 先ほど、副会長が言われたように事務局で纏められているものですが、この推進会議は事務局の作るものに意見してもしょうがないので、3つのテーマに分けて事務局が皆の意見を纏めただけのものを見ても、いつまでたっても決まらない。3つくらいのブロックで一字一句見てはどうか。その方が纏まりやすいと思います。最終的にこの会議で決めるのですよね。

事務局 : 委員の皆様にも主体的に行動していただくための1つの目標になろうかと思えます。この計画自体を事務局が纏めて全てやるというものではありません。

委 員 : 纏め方がそのようになっています。最終的に纏め上げる作業をしないと纏まりません。実際に行動に移せる文言にしないとイケません。

会 長 : 今色々御意見が出ましたが事務局どうですか。

委 員 : 今委員がおっしゃったことは最もですが、何回ワーキングしても同じような纏めになると思います。

委 員 : 沢山意見が出ていますが重点目標にするものを委員で考えてはどうですか。

委 員 : 結局、市民・地縁組織のところは、自分の所属する団体に持ち帰ってやるしかないと思います。

委 員 : ワーキングで纏めなければいけなかったですね。

事務局 : 確かにそれぞれの分野からの御意見をいただきました。それを事務局で各主体の立場に立って整理したところです。表現的な問題はあろうかと思いますが、先ほども具体的に書いたらどうかとの御意見もありましたので、見直したいと思えます。それぞれの立場にとって、もっと違う所の取組が必要ではないかという意見



等ありましたらお伺いし、最終的に事務局で纏めたいと思います。今から分かれて話し合うには時間の都合もありますので、このままをお願いします。

副会長 : せっかくワーキングをやっていただいて、自分が出席したワーキング以外で、どんな意見があったのか最初に共有すべきでしたね。そういう議論からこの資料を出してきましたと。また、進め方を検討したいと思います。資料に書かれている重点目標は新たに計画を作る時に書く方法です。あくまで、今やっているのは、中間評価と残りの2年間で何を取り組むのかという事ですので、もっと具体的に計画に沿って、計画には取組例が書かれていますので、委員が動きやすいですし、動かしてほしいです。動けるような指標を示してほしいと思います。共有する作業が必要かと思えます。ワーキングの意見からたくさん拾えると思います。時期の計画にも使えるものもあろうかと思えます。

委員 : 基本目標2のワーキングの意見として、「学校での福祉学習は体験型になっているが、小学生が一人暮らし高齢者宅を訪問する等実際に活動してもらえるような取組をしていきたい」について、いい取組だと思いますので具体化してもらえればと思います。

委員 : 基本目標1の取組の事例がありますが、今までこういう取組をして成功した等、活動の内容を具体的に書かないと分かりません。

委員 : 基本目標1のワーキングの意見で、障がい福祉の伝え方は難しいとありますが、どういうことですか。

事務局 : 社会福祉課の担当者が中学校へ行って出前講座をする中で、言葉で障がい福祉について説明しても理解してもらえないか不安なので、例えば耳の不自由な人への情報の伝え方として、手話を教えているようです。

委員 : 出前講座を受けた子ども達の感想は聞くのですか。子どもは上手く感想を書きます。中学校でも人権作文を立派に書かれているとありますが、子ども達は大人に褒められる方法を体得しています。でも、今起こっているのは、「きもい」とか、「くさい」とか言ったり、差別用語である「つんぼ」と言ったり、そのような言葉を使いながら、障がい者と自分を分けています。この5、6年ひどいです。こういう現状を大人は知っているのでしょうか。未来の社会をつくっていくのは子ども達なので、委員の中にも学校に入っておられる人とかおられましたら、指導をお願いしたいと思います。

会長 : ワーキングの会議録には、細かいことが沢山書かれているのでこれを読むと、今までの疑問点が解消されるのではないかと思います。

副会長 : 中間評価と今後の2年間に取り組むこととして、今日の意見を踏まえて作業していただいて、また年度明けに示していただけたらと思います。必要であれば、私もお手伝いします。基本的には会長と相談して進めていただけたらと思います。

事務局 : 新年度になろうかと思えますが、委員の皆様にも最終的に見ていただきたいと思えます。

次年度は、次期計画策定に向けて、現状を把握する手法等含めて協議いただきたいと思います。やはり、この中間評価も大事なステップとなりますし、つながっていくものかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局： また、年度明けに会議させていただく中で、今回準備不足で申し訳ないのですが、中間評価の中でどうしても出来ていない所だけが並んでいますので、指標を含めて住民も出来ていた、市も社協も出来ていたことも明確に出しながら、その中で十分にできていないところを纏める中で、御意見いただいた文言で副会長に御指導いただきながら、纏めたいと思います。

事務局 別の資料になりますが、国での動きについて情報提供させていただきます。「我が事・丸ごと」の地域福祉計画推進の理念の規定という事で、昨年、地域共生社会実現本部ができて、その中で地域でどうやってつながっていくかということも含めて具体的に盛り込まれたところです。特に、社会福祉法では地域福祉計画の充実ということがあります。地域福祉計画は努力義務として謳われている中で、計画の位置付けとしても、他の計画の横にあるのか下にあるのか、という議論もあったのですが、明確にそれぞれの計画の上位計画ですと位置づけされました。裏面に、地域福祉の見直しについて地域福祉の理念の拡充、包括的な支援体制の整備、地域福祉計画の3つあります。次に、「地域共生社会の実現に向けて」として、縦割り、支えて受けての関係であった部分を地域住民等多様な主体が我ごととして参画していただいて、丸ごとつながるということで住民一人一人が地域のもとに回っていく社会を作っていくという方針が出されています。その中で骨格として、「地域課題の解決力の強化」、「地域を基盤とする包括的支援の強化」、「地域丸ごとのつながりの強化」、「専門人材の機能強化・最大活用」の4つの柱に沿って、我ごと・丸ごとの取組を進めていくこととなります。一つ一つやっていくのではなく、相互に重なり合うことによって持続していくこととなりますので、この辺を一体的に市の地域福祉計画にも盛り込んでいくことになろうかと思っております。来年度は包括的な支援の強化を実施しようと検討しています。会議の中でも随時報告させていただこうと思っております。実現に向けた工程の中で、介護保険と社会福祉法の改正で、共生型サービスの創設として、盛り込まれていますので、法律が改正される中で市としても、どれを重点的に取組んでいくのかははっきりしながら、2020年初頭には国としては全体的に地域で支える仕組みも大事ですが、一体的な地域のつながりを深めていこうという動きがある中で、今後議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長： 会議の資料作りは大変だと思いますが、出来たら早く配布していただき、十分読み込んで会議に参加したいと思います。

時間もきましたので閉会したいと思います。次回は、事務局と調整して決めたいと思います。その他として事務局からお願いします。

事務局： 今後のスケジュールとして、平成29、30年度の会議は、次期計画策定にかかる協

議で年間4回を予定しています。4月に次期計画策定に向けて、声のひろい方について協議させていただきたいと思います。策定に関しては、コンサルを入れて進めていきたいと思っています。

会 長 : 中間評価について年度内は難しいと思いますので、新年度で出せるようにお願いします。

部 長 : 閉会にあたりまして御挨拶申し上げます。委員の皆様には夜分遅くまで熱心に議論していただき有難うございました。反省するばかりで申し訳ありませんでした。平成29年度は次期計画を策定するにあたって誰がどこで何をするのか、そして、誰とするのかというところを色々とお出しただいて、みんなの幸せづくりのために地域福祉計画ができてきたかと思います。それぞれの役割をきちんと確認する節目の年であったのに、お示しもせず意見を出してほしいとえらそうな事を言いまして心からお詫び申し上げます。次からは、皆さんの御意見をエネルギーにして社協さんと進めていきたいと思ひますし、企業ともどうしていったらいいか情報発信しながらやっていきたいと思ひますので、活気ある米原市になるように努力して参りますので、計画を見直していただき活動につなげていただけたら有り難いと思ひます。今後ともよろしくお願ひいたします。本日は有難うございました。

閉 会